

通学定期券の購入について

通学定期券等の購入費用は、就学奨励費（通学費）の対象となっており、支弁区分に関わらず全額支給されます。定期券を購入する度に、券面のコピーを担任又は事務室に提出してください。補助金の性質上、経済的な購入が求められていますので、原則として次のように購入してください。

※できるだけ年度を越えないように購入してください。また、3年生は翌年度の4月分が含まれている定期券は購入できません。

1 通学区間（乗車区間）

原則として自宅の最寄り駅から学校の最寄り駅までです。

※学校の最寄り駅：吉備真備駅（井原鉄道）

2 購入パターン

井原鉄道 路線バス		学期定期券	
J R 水島臨海鉄道		4～6月	3ヶ月定期券
		7月	1ヶ月定期券
		9月	1ヶ月定期券
		10～12月	3ヶ月定期券
		1～3月	※3ヶ月定期券

※井原鉄道と JR（またはJRと水島臨海鉄道）を利用する場合は、通して1枚の定期券を購入することができます。上記のJR・水島臨海鉄道の購入パターンのとおり購入してください。（JR及び水島臨海鉄道は、学期定期券を販売していません。）

※井原鉄道及び路線バスを利用する場合は、原則学期定期券を購入してください。

◎学期定期券とは

始業式・終業式の日になら合わせて年3回の購入で済み、金額も期間によって計算されるので無駄がなく経済的な通学定期券です。

※始業式・終業式の日には年度によって変わりますので、行事予定を確認のうえ購入してください。

※3年生の3学期のみ、JR・水島臨海鉄道は1ヶ月定期×2回の購入としてください。

3 購入方法

継続購入する定期券と身分証明書を持参して各社の販売窓口で購入してください。

※入学時及び転居等で乗車区間が変更になる場合、または定期券の期間終了後に相当の期間が空いている場合を除いて、通学証明書は必要ありません。

※定期券は、使用開始日の2週間前から購入できます。

※JR（+水島臨海鉄道）と井原鉄道・バス会社等で別々に定期券を購入する場合は、通学証明書がそれぞれ必要です。

4 その他

通学費として支給される経費としては、通学定期券代以外には次のものがあります。

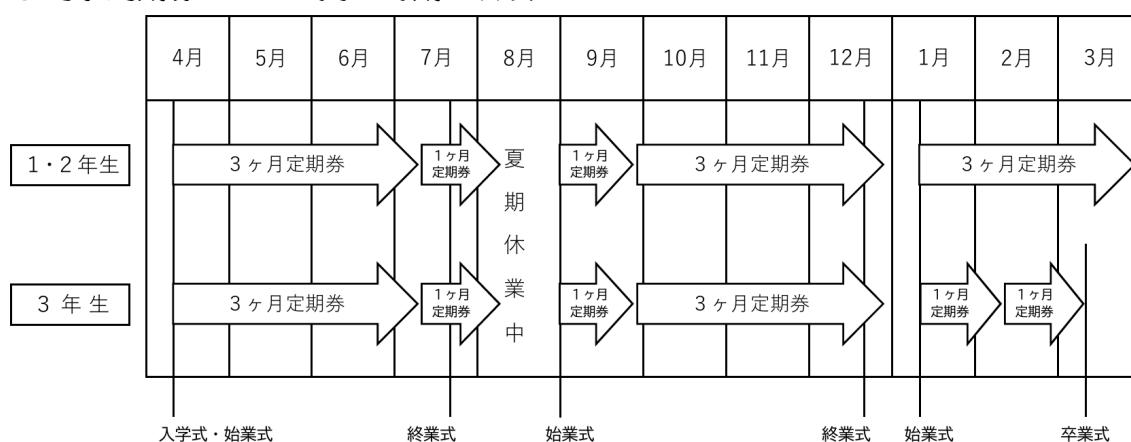
- (1) 必要と認められる場合の保護者が送迎する自動車のガソリン代
- (2) 自転車と鉄道等を併用して通学する場合の自転車預り代
- (3) 通学に使用する自転車パンク等修理

※(1) については県の定めた単価及び距離による。

※(2)(3) については、必要な実費。(領収証が必要)

<参考>

○通学定期券のコピー提出時期の目安



○券面コピーの例

区間がどこからどこまでかが印字されている

期間がいつからいつまでかが印字されている

金額が印字されている

名前が印字されている

※JR 以外の定期券（井原鉄道・路線バスなど）でも、上記のような項目が分かるようにコピーを取ってください。